

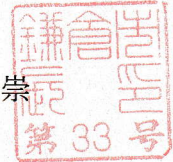
鎌倉市告示第 286 号

景観重要建築物等の指定解除について

鎌倉市都市景観条例第 30 条の規定に基づき、次のとおり鎌倉市景観重要建築物等の指定を解除します。

令和 5 年（2023 年）3 月 28 日

鎌倉市長 松尾 崇



名 称	小池邸
所 在 地	鎌倉市大船二丁目 16 番 13 号
指 定 部 位	建築物
指 定 年 月 日	平成 8 年（1996 年）3 月 1 日
指 定 解 除 年 月 日	令和 5 年（2023 年）3 月 23 日
指 定 番 号	第 14 号